

東日本ユニオン よこはま

JR 東日本労働組合
横浜地方本部
発行者/ 松田 和秀
編集者/ 教育・広報部

申3号「乗務員勤務制度の見直し」に関する解明申し入れの団体交渉開催

横浜地本は12月19日、申第3号「乗務員勤務制度の見直し」に関する解明申し入れの団体交渉に臨みました。

↓ 申し入れ内容と会社回答 ↓

1、横浜支社が考える見直し後の乗務員勤務制度についての考え方を明らかにすること。

《回答》制度については、本社で決定している。

組合：多様性のイメージは。具体的なイメージはあるか。

会社：スキームは本社の考え通りに行い、職場に応じた行路づくりをしていく。

2、横浜支社が考える見直し後の稠密線区の考え方を明らかにすること。

3、横浜支社が考える見直し後の一般線区の考え方を明らかにすること。

《回答》規則等に則り取り扱っていく。

組合：一般も稠密線区に準ずる考え方で、今までの考え方と変わらないか。次期ダイヤ改正は食事時間の拡大が出来るのか。また徒歩時分等を考えているか

会社：稠密・一般に変わりはない。大きな変化はない。規則に則って作成し、食事・休養時間は拡大したい。ルールは守る。しかし朝時間帯の35分以上の拡大は難しい。

4、横浜支社が考える見直し後の育児A勤務適用者についての考え方と、育児A勤務適用者及び申請者数、行路・作業ダイヤについて、下記職場ごとに明らかにすること。

6、横浜支社が考える見直し後の介護A勤務適用者についての考え方と、介護A勤務適用者及び申請者数、行路・作業ダイヤについて、明らかにすること。

7、横浜支社が考える当務主務についての考え方と、行路・作業ダイヤについて明らかにすること。

8、横浜支社が考える指導担当等についての考え方と、行路・作業ダイヤについて、下記職場ごとに明らかにすること

9、横浜支社が考える支社企画部門の社員についての考え方と、行路・作業ダイヤについて、下記職場ごとに明らかにすること。

《回答》規則等に則り取り扱っていくこととなる。なお行路については成案になり次第社員に周知していく。

組合：育児介護A適用者は、どのくらいいるのか。育児介護A適用者の労働時間は6時間を超えることはあるか。また拘束時間＝労働時間で良いか。全ての職場で当務主務を置くのか。本人希望を登用に反映するのか。指導・当直業務の合間の乗務は、大丈夫なのかという意見もあるが、シンプルな方が安全ではないか。指導員の増員はするのか。その他の時間が乗務の前に付くことはあるか。支社企画部門が乗務する場合は、元職場の線区でよいか。

安全面に不安がある。

会社：社員個々の状況なので答えられない。労働時間 6 時間で作成する。行先地はノーペイがあり、拘束時間が 6 時間を超えることがある。拘束時間＝労働時間ではない。現状ではお答えできない。希望は把握している。個別に話していく。これまでの人事異動として行う。これだけで増員とはならない。必要であれば配置する。安全性が下がるとは考えていない。普段から乗務するメリットはある。夜間など状況を見て設定する。ほとんどがそうだが、違う所と言うのは全くないとは言えない。本人の希望等もある。いたずらに違う箇所ということはやるつもりはない。

5、横浜支社内「事業所内保育所」の設置計画を明らかにすること。

《回答》平成 31 年 4 月に大船駅近傍に開設する予定である。

組合：横浜支社では 1 箇所か。人によっては使いにくい。一番良いのは職場ごとにあるべきではないか。預け保育への補助の検討等、社員の使いやすいように整備してもらいたい。

会社：まずは大船に 1 箇所。状況を見て対応して行く。そこは否定しない。継続して働きやすさを検討していく。

10、横浜支社が考えるサテライトオフィスについて考え方を明らかにすること。

《回答》制度については、本社で決定している。

組合：具体的にどうなっている。時期は。

会社：テレワーク等含め、今後どうするか検討中。間もなく社員に知らせることが出来るが、3 月 16 日にこのようになるとは、現在は言えない。より良いものにしていきたい。

11、横浜支社が考える見直し後の当直交番担当の在り方について明らかにすること。

《回答》業務運営上必要な要員は配置して行く考えである。

組合：交番担当が当務主務になるのか。交番担当は残すのか。交番担当の主務の方が、当務主務として発令され担う事はあるか。

会社：職場の状況により交番担当が配置されている。現状は変わらない。交番担当の主務の方が任用の基準により当務主務となりうる事もある。

12、横浜支社が考える見直し後の朝食時間の拡大（稠密線区）についての考え方を、下記職場ごとに明らかにすること。

13、横浜支社が考える見直し後の在宅休養時間の拡大について考え方を明らかにすること。

《回答》規則等に則り取り扱っていくこととなる。

組合：しっかりと時間の拡大をお願いしたい。拘束が伸びて時間が伸びないのは、やめていただきたい。

会社：食事時間は着発、規定通りしっかり取っていく。

14、横浜支社が考える見直し後の環境改善（安眠・休息）についての考え方を明らかにすること。

《回答》引き続き、職場環境の維持、向上に努めていく考えである。

組合：どのような中身で考えを持っているか。マットレス以外は。設備を変えることが職場改善をする支社の考えか。設備だけなのか。この間議論してきたが、睡眠時間の確保や寝室の作りなど、防音や湿気等の対策も考えて頂きたい。

会社：今年度中に高機能なマットレスを全職場で導入して行く。現時点では、マットレス。職場の環境については、その都度やってきている。優先度つけながらやってきている。作業ダイヤ等も可能な限りやっていきたい。意見として承る。

**私たちが働きやすい制度を目指すために
議論・勉強と施行実施後の検証を行おう!!**